

### <行動計画>

出生率低下における今後、我が国の国力に影響を与えつつある背景を踏まえ、全ての従業員が、能力を十分に発揮し、安心して仕事と子育てを両立させることができる取組みを進めるため、また、次の時代を担う子供たちの健全な育成のために、以下のような行動計画に沿って積極的な両立支援を進めていきます。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 内 容

**目標1**：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

○平成28年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内報などによる従業員への周知

**目標2**：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上または維持する。

男性従業員：計画期間中に1人以上取得すること

女性従業員：計画期間中、90%以上取得の維持をさせていくこと

<対策>

○平成28年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施と育児休業取得希望者を対象とした説明会の実施

### <メッセージ>

社員が働きやすい職場づくりをする中で、  
妊娠された社員はもちろん、上司や同僚も協力できることなど、  
社内へ周知する機会をつくりました。  
制度を早く知っていればよかったという声や、  
不安や悩み事を抱えないように配慮しています。

また、復帰後が両立で大変だという声を聞いて導入した制度もあり、  
女性社員の全員が育児休業から職場復帰をされ、  
時短制度などを利用しながら引き続き勤務されています。

また、男性社員の育児参加も目に見える結果となり、  
全員が積極的にワークライフバランスを意識していく取組みを行います。